

相馬市第二種運転免許取得等支援事業補助金 申請内容チェックリスト

#	チェック項目	条件	チェック	
1	補助対象者（事業者）要件	市内に本社または営業所があり、市内を営業区域として運行する、乗合バス事業者またはタクシー事業者であること。	☐	
2		暴力団または暴力団員等もしくはそれらと密接な関係を有する者が経営し、またはそれらと社会的に非難されるべき関係を有していないこと。	☐	
3		事業を継続する意思を有すること。	☐	
4		市税を滞納していないこと。	☐	
5	補助対象従業員要件	市内に住民票があること。	☐	
6		市内の営業区域の運行に従事する者であること。	☐	
7		市内を営業区域とする他の乗合バス事業者またはタクシー事業者からの転職でないこと。 ※ただし、市内を営業区域とする他の乗合バス事業者またはタクシー事業者を退職しての再就職にあつては、離職後1年以上経過していること。	該当する 乗合 チェック	☐
8		第二種運転免許取得日または就職支度金支給日から3年以上継続して就業する意思を有していること。	☐	
9		暴力団または暴力団員等もしくはそれらと密接な関係を有する者でないこと。	☐	
10		市税を滞納していないこと。	☐	
11		当該補助金の交付を受けたことがないこと。	☐	